

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K12195

研究課題名（和文）儒教文化で捉える「孝」の表現と終末期医療倫理の再構築—日本と台湾の比較を中心に—

研究課題名（英文）The Concept of "Filial Piety" in Confucianism and the Reconstruction of End-of-Life Ethics: On the Comparison of Japan and Taiwan

研究代表者

鍾 宜錚 (CHUNG, YICHENG)

早稲田大学・社会科学総合学院・講師（任期付）

研究者番号：10793672

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、終末期医療における「孝」の表現に注目し、延命治療をめぐる意思決定と家族の葛藤を分析することで、患者の「最善な利益」や「自律の尊重」など従来の倫理原則とは異なる、「孝」の観点から捉える終末期医療のあり方と家族との関係性に基づいた倫理原則の提示を目的とした。研究期間中、台湾における終末期医療の法制化の議論を検討しつつ、意思決定プロセスにおける家族の役割を検討し、臨床現場における「孝」の文化の実践を考察した。また、家族形成の変化とともに「孝」の概念にも変容が見られており、現代台湾社会における「孝」の意義をその実践についても考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、終末期医療のあり方から捉えた「孝」の表現と変化を明らかにし、患者の自律ではなく、「孝」を出発点とした医療倫理原則を再構築することを目的としたものである。「孝」の内容だけではなく、「不孝」とされる行為についても分析し、ネガティブな側面から「良い死」とされる死に方の内容を描き、それによって家族の代理決定による延命治療の中止を正当化するような議論を考察した。現代社会における家族形成と人間関係の変化により、従来の「孝」の概念への理解が多様化になった。台湾社会において、終末期医療の法制化における伝統的な価値観の影響や、「孝」の多義性を明らかにしたことが本研究の意義である。

研究成果の概要（英文）：This research project focused on the practice of filial piety and the meaning of family participation in end-of-life care. By analyzing the decision-making process and the psychological conflicts family experienced when making medical decisions about the forgoing of life-sustaining treatments, this project aimed to present a set of ethical principles based on the concept of "filial piety," as well as to show the influence of filial piety in the making of advance directive. During the research period, I have examined the legalization of end-of-life care in Taiwan, and the role of the family in the decision-making process. I also examined the practice of the culture of filial piety in the clinical setting in general. I have shown that the understanding of 'filial piety' has changed in Taiwan, as the core family became the main style of family formation.

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：終末期 孝 台湾 法制化 意思決定 延命医療 事前指示 良い死

1. 研究開始当初の背景

台湾では、患者本人の事前指示による延命治療の差し控え・中止に関する一連の法制化の動きが1990年代後半より活発になり、2000年に「安寧緩和医療法」、2016年に「患者自主権利法」が成立した。延命治療の差し控え・中止が一般的に行われている現在、医療現場では、家族の葛藤と悩みもまだ多く見られる。それは、儒教文化の重要概念の一つである「孝」の影響であると思われる。また、一般的に「良い終焉」また「善終」とされる最期は、本人と家族の関係性によって大きく左右することも考えられる。その中、本研究は、家族が一つの共同体であることを前提に、終末期医療の意思決定における「孝」の役割について再考し、より文化的な観点から新たな医療倫理の原則を構築する可能性を問うものである。加えて、親に「善終」を迎えさせることを究極の「孝」の表現として仮定し、「孝」の観点から従来の「良い死」の言説を再考察することで、「良い死」または「善終」とされる死に方は、痛みをなくすことや、本人の希望が叶うようなものを意味するのではなく、家族との関係性の中に成り立つものでもであると示唆したい。「孝」のもとに結ばれた本人と家族の関係性には「善終」があり、その達成が終末期医療の目標であることを証明することが本研究の核心である。

2. 研究の目的

本研究は、終末期医療における「孝」(日本の場合は「親孝行」)の表現に注目し、延命治療をめぐる意思決定と家族の葛藤を分析することで、患者の「最善な利益」や「自律の尊重」など従来の倫理原則とは異なる、「孝」の観点から捉える終末期医療のあり方と家族との関係性に基づいた倫理原則の提示を目的とした。

3. 研究の方法

本研究は主に文献調査を行う。行政的命令、法案の草案、国会議事録などの公文書と新聞記事、そして一般的に流通し、公開された小説、映画、演劇を中心に調査・分析を行ってきた。

4. 研究成果

本研究は以下の四つの成果がある。

- 1) 延命治療の差し控え・中止に関する法規制をめぐる国際比較研究 日本、韓国、台湾、英国における延命治療の差し控え・中止に関する法的規制の枠組みについて、文献調査を中心に考察した。各国において延命治療の差し控え・中止の選択肢に関する法規制の経緯を説明した上で、倫理的に重要とされる5つ問題を提起した。それは、(1)「終末期」の定義とそのように定義する理由、およびそのような判断を下すための関連基準。韓国と台湾は、延命治療の中止を終末期患者に限定しているが、終末期の範囲が狭すぎることで、または広すぎることで患者の利益が損なわれるリスクがある。(2)終末期以外の患者のための延命治療の差し控え・中止を法的に認めるかどうかの問題。日本

と英国ではこれを認められているが、グレーゾンが存在している。例えば、行為能力を失った患者の自律をいかに尊重すべきか、現行の法制度は患者の自律を十分に尊重しているかどうかについて、議論の余地がある。(3)延命治療の差し控えと中止を一つのセットとしてみなすべきかどうか。私たちの調査では、一部のアジアの国においては延命治療の差し控えと中止を分けて、両者の倫理性を別々で議論する傾向がある。(4)終末期の意思決定における家族の役割。特に、イギリスと比較して、アジアの3か国は伝統的に、個人よりも家族とコミュニティに重点を置いている。(5)家族または医療方針に関する代理人が存在しておらず、事前指示書も作成していない行為能力のない患者について、その意思決定をどのように行うか。この5つの問題を中心に日本、韓国、台湾、英国の状況と法規制を考察・比較した成果を論文としてまとめた。

- 2) 現代社会における「孝」の受容の解明と終末期医療現場での実践 「二重孝行モデル」という心理学の分析を使用し、台湾における終末期医療の法制化で見られた「孝」の語りを検討しながら、終末期における「孝」の表現の二重性と、「孝」に基づく終末期医療の意思決定のあり方と家族の役割について考察し、論文でまとめた。台湾において、終末期医療の意思決定に関する家族同士の合意形成が大きな課題となっている。「孝」の実践のもとで意思決定に関わり、「孝」のもとで本人の希望の達成を積極的にサポートすることは、終末期における家族の役割の一つの可能性であることを指摘した。また、親子関係に限定された「孝」の規範は、配偶者や兄弟など他の家族の意思決定プロセスにも適用できると主張し、人間の善性に基づき、恩返し原則に由来する相互性孝行の概念は、他の家族の最期をサポートする際の一つの手がかりになると提案した。
- 3) 終末期医療における「尊厳」概念の変遷の分析 台湾における終末期医療の法制化に表された尊厳概念の変化について、日本の国会に相当する台湾の立法院の議事録を中心に調査し、台湾における終末期医療の法制化をめぐる一連の議論の中で見られた尊厳に関する言説を検討した。まず、2000年に成立した「安寧緩和医療法」では、延命治療の差し控えについて家族の代理決定が認められたものの、延命治療の中止は認めなかったため、法改正の議論では家族から見た尊厳のある最期の姿に関する語りが多くみられた。これに対し、2016年に成立した「患者自主権利法」は、治療拒否の権利を認めることで尊厳のある生が成し遂げられたとの論理である。法制化の経緯から、尊厳の概念と内実が家族中心主義から患者の自己決定権の確立へと考察し、その過程を明らかにした。「患者自主権利法」の制定について、延命治療の差し控え・中止を「人間の尊厳」の維持として語られた一方、特定の臨床的狀態になった患者の生命を「尊厳のない生」として否定し、医療・ケアの対象から排除するような発言もあった。これに加えて、2020年、「尊厳」の名の下で安楽死および自殺幫助の合法化を求めたものとして「尊厳善終法」が国会に提出されたが、専門委員会での審議がまだなされていない。同法案の提出は、

台湾において安楽死の合法化を支持する声は一定数あることを示唆したと見られることを指摘した。

- 4) パンデミック時の医療資源の配分と終末期医療倫理の変化 新型コロナウイルス感染症パンデミックにより提起された倫理的・社会的・法的問題のうち、台湾の終末期医療に関する諸課題、とりわけ事前指示書による延命治療の中止を中心に考察した。死をタブー視する文化がまだ強かった時代に合法化された DNR 指示は、死の自己決定や死ぬ権利、安楽死の是非など、賛否両論の問題を避けるために、安寧緩和医療の一環というオブラートに包んだ表現でその使用が法的に認められたという経緯を明らかにした。新型コロナウイルス感染症パンデミックの発生によって、DNR 指示の使用とそのタイミングが議論の焦点となり、感染拡大防止対策などさまざまな制限のもとで治療方針と DNR 指示の作成について話し合いを行わざるをえない状態となった。とりわけ 2021 年の感染拡大第 1 波では、医療現場の混乱によって医療提供体制がひっ迫し、DNR 指示の不適切な使用もあったと報道され、台湾社会に大きな不安を与えた。DNR 指示を含め、治療方針に関するあらゆる意思表示は、医療従事者側と患者側との信頼関係のもとで行う必要がある。それを達成するためにさまざまな課題があり、パンデミックの発生は、これらの課題をさらに顕在化した。ポストコロナ時代に突入した今、DNR 指示のあり方や、死の質の向上のために必要な手段について考察し、論文でまとめた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 鍾 宜鈞	4. 巻 40
2. 論文標題 パンデミック時の意思決定 台湾におけるDNR指示の使用と治療中止の課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大谷大学真宗総合研究所研究紀要 = ANNUAL MEMOIRS OF THE OTANI UNIVERSITY SHIN BUDDHIST COMPREHENSIVE RESEARCH INSTITUTE	6. 最初と最後の頁 45 ~ 59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15070/00011369	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 鍾宜鈞	4. 巻 39
2. 論文標題 「孝」に基づく終末期医療の意思決定と家族の役割の考察 「二重孝行モデル」の分析を手がかりに	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 大谷大学真宗総合研究所研究紀要	6. 最初と最後の頁 163-180
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 Miho Tanaka, Satoshi Kodama, Ilhak Lee, Richard Huxtable, Yicheng Chung	4. 巻 21
2. 論文標題 Forgoing life-sustaining treatment - a comparative analysis of regulations in Japan, Korea, Taiwan, and England	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 BMC Medical Ethics	6. 最初と最後の頁 99-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1186/s12910-020-00535-w	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する
1. 著者名 鍾 宜鈞	4. 巻 24
2. 論文標題 台湾における終末期医療の法と倫理 - 『患者自主権利法』の成立と『善終』概念の変遷 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 死生学・応用倫理研究	6. 最初と最後の頁 58-69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計16件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 8件）

1. 発表者名 Yicheng CHUNG, Miho TANAKA, Hyun-soo HONG
2. 発表標題 A cross-national literature review of the impact of COVID-19 on end-of-life care implementation in Japan, South Korea, and Taiwan
3. 学会等名 16th World Congress of Bioethics 2022 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 鍾宜錚
2. 発表標題 台湾のCOVID-19対策による終末期医療への影響 事前指示書による治療中止の課題
3. 学会等名 日本生命倫理学会第34回年次大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Yicheng CHUNG
2. 発表標題 Impact of COVID-19 on Patient Autonomy: The use of Do-Not-Resuscitation Order and The Practice of Advance Care Planning during COVID-19 Pandemic in Taiwan
3. 学会等名 25th World Congress for Medical Law (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Yicheng CHUNG
2. 発表標題 The concept of "good death" and its legal application in East-Asian context: Experiences in Taiwan
3. 学会等名 日蘭における高齢社会と終末期医療の倫理的・法的・社会的・歴史的側面の国際比較ワークショップ（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 鷹田佳典、田中美穂、鍾宜鈞
2. 発表標題 調査報告 高齢中華圏出身者の社会的孤立と支援の課題:日本におけるインタビュー調査から
3. 学会等名 オンライン・シンポジウム「高齢中華圏出身者の社会的孤立の現状と支援の課題」
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 鍾宜鈞
2. 発表標題 台湾における集中治療のトリアージ制度について
3. 学会等名 日本学術会議哲学委員会いのちと心を考える分科会主催公開シンポジウム「コロナ禍におけるトリアージの問題 世界の事例から日本を考察する」(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 鍾宜鈞
2. 発表標題 COVID-19が終末期医療にもたらした影響 台湾の法制度への挑戦と課題
3. 学会等名 日本生命倫理学会第33回年次大会公募シンポジウム「COVID-19と終末期医療 日本、韓国、台湾と英米の比較を通して 」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 鍾宜鈞
2. 発表標題 台湾における「善終」の法制化と宗教的实践
3. 学会等名 大谷大学真宗総合研究所東京分室主催公開シンポジウム「宗教といのち 日韓台の終末期医療の現状から「良い死」を考える」
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Yicheng CHUNG
2. 発表標題 Patient autonomy and family participation in advance care planning: an ethical review on the legislation of end-of-life care in Taiwan
3. 学会等名 15th World Congress of Bioethics (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鍾宜鈞
2. 発表標題 公募シンポジウム「日本、台湾、韓国における終末期医療の法政策とその文化的・社会的背景の検討 「良い死」の概念とその実践を中心に」
3. 学会等名 日本生命倫理学会第32回年次大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鍾宜鈞
2. 発表標題 台湾における終末期医療の法制度と「善終」概念の実践
3. 学会等名 日本生命倫理学会第32回年次大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yicheng CHUNG
2. 発表標題 The development of end-of-life care and its legalization: on the role of cultural factors in Japan and Taiwan
3. 学会等名 Asia Pacific Hospice Conference 2019 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yicheng CHUNG
2. 発表標題 The legislation of end-of-life care and its cultural implication: family participation in advance care planning and the act of filial piety in Taiwan
3. 学会等名 25th World Congress on Medical Law (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yicheng CHUNG
2. 発表標題 The legislation of the Patient Right to Autonomy Act and changes in the practice of filial piety in Taiwan
3. 学会等名 14th World Congress of Bioethics(India) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 鍾 宜鈺
2. 発表標題 台湾における終末期医療の法と倫理 - 『患者自主権利法』の成立と『善終』概念の変遷 -
3. 学会等名 東京大学死生学国際シンポジウム(東京)(招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 鍾 宜鈺
2. 発表標題 終末期意思決定における家族の役割と「善終」のあり方 台湾の「病人自主権利法」の施行とアドバンス・ケア・プランニングの導入を中心に
3. 学会等名 日本生命倫理学会第30回年次大会 (京都)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 土井 健司、田坂 さつき、加藤 泰史（第3章担当）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 青弓社	5. 総ページ数 224
3. 書名 コロナ禍とトリアージを問う	

1. 著者名 加藤泰史（第4章担当）	4. 発行年 2023年
2. 出版社 知泉書館	5. 総ページ数 292
3. 書名 コロナ・トリアージ	

1. 著者名 公益財団法人日本学術協力財団編編（第5章分担執筆）	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本学術協力財団	5. 総ページ数 236
3. 書名 学術会議叢書30「人間の尊厳」とはーコロナ危機を経てー	

1. 著者名 加藤 泰史、小倉 紀蔵、小島 毅編、ギブソン松井佳子、前川健一、武田祐樹、松田純、池田弘乃、品川哲彦、中村元哉、中澤武、齋藤元紀、高畑祐人、鍾宜錚、香川知晶、小林道太郎、徳地真弥、金泰昌、片岡龍、宇佐美公生	4. 発行年 2021年
2. 出版社 法政大学出版局	5. 総ページ数 550
3. 書名 東アジアの尊厳概念	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
その他の国・地域 台湾	国立台湾大学			
韓国	延世大学校			
英国	Bristol University			